

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年9月12日(火) 午前10時00分から午前11時19分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 説明者 青柳総務部長、関上地域安全課長、
星野教育部長、栞原教育総務課長
- 5 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 6 傍聴者 全日本年金者組合利根支部 湯浅聰子、奈良英子
- 7 傍聴議員 大東、野村、山宮、星野 各議員
- 8 議 事

(1) 付託請願の審査

請願第3号 高齢運転者への「後付け急発進抑制装置」購入に補助を求める請願書

(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

(4) 今後の日程について

(5) その他

9 会議の概要

(1) 付託請願の審査

○委員長 8月27日に開催された本会議において、本委員会に付託された請願第3号「高齢運転者への「後付け急発進抑制装置」購入に補助を求める請願書」の審査を行う。所管である青柳総務部長、関上地域安全課長に出席いただいているので紹介する。審査に当たり事務局に請願趣旨等を説明させる。事務局。

(事務局書記 請願文書表朗読)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前10時04分から午前10時12分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。本件に関し、当局に説明を求める。地域安全課長。

○地域安全課長 本請願に対する所管課の意見である。車の急発進抑制装置に対する支援策については、元々国の政策として実施されていたものであり、安全運転サポート車に対する補助である。いわゆるサポカー補助金の実施とともに後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置を設置した高齢者に対して、最大で4万円の補助が行われたが、こちらの制度は令和3年11月末をもって終了となった。この制度を引き継ぐ形で、市町村において補助事業を実施しているところがあることは承知している。また、国の新たな動向として、オートマチック車の新車を対象に、安全装置の搭載を義務づけるといった動きもある。本市では現在高齢ドライバーの交通事故を未然に防ぐ対策として、運転免許証の自主返納支援事業に力を入れているところである。本請願の後付け急発進抑制装置購入補助については、他市町村の導入状況や申請状況などについて、さらに情報収集に努めるとともに国の新たな動向にも注視しながら研究検討したいと考えている。

説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑はあるか。大島委員。

○大島委員 今の説明では国の政策で始め、3年前にこの制度を打ち切ったということであるが、我々一市民としてこの制度があったことを意外に知らなかった。群馬県内11市においてこのことに対する請願は受けていないとの説明があった。沼田市は地形的に坂道は多く、買い物も遠くへ行かなくてはならないという話もあったが、国が3年前で打ち切ったことに対して、市は知らなかったでは済まないのでは、どのように打ち切られたか調べてもらいたい。今朝テレビで逆走のニュースをずっと放送していた。高齢者の逆走は心配であるが、国がオートマ車に対し装置を義務づけるとのことであるが、どのようなものか分かれば伺いたい。

○地域安全課長 国の制度が令和3年11月末で終了したことについては、期限を設けての支援であるとアナウンスをし対応してきたものであると認識している。次に、逆走の問題であるが、所管課で取り組んでいる内容としては、運転免許証の自主返納に力を入れているところである。個人差はあると思うが、自主返納時のアンケート調査では、自身の運転に不安を感じて返納を決断する方が多い状況である。今回請願を出された後付け急発進抑制装置は、事故の軽減につながるものと考えているが、そのほかの逆走問題などのことを踏まえると、運転に不安を抱えている方のことを考えていかなければならないと感じているところである。

○大島委員 今説明があったが、このサポカーは結局国が打ち切ったということは、テスト的に行ったことであると思う。近隣の町村では5件か6件の実績があっただけとの話であり、今回11市全てが請願を受けておらず、概要については、大体理解した。今後、国から補助する話が出たら、国とうまく折衝をして行っていただければありがたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、質疑を終了する。

それでは、各委員に意見を伺う。なお、議長については中立公平の立場を堅持する必要があるため、中村委員を除く4名の委員から意見を伺う。順番は副委員長より時計回りでお願います。副委員長。

○副委員長 免許証については、操作ができること、交通ルールを守れることが大前提で発行されている。これがなければ運転してはいけないということになる。車はこの人たちを対象に造ってあり、そうでない方が運転できるようには造られていない。次に後付け急発進抑制装置についてであるが、この装置は、製造メーカー、自動車メーカーでも優れた機能を有しており、特にデメリットはないとのコメントも出ている。新車の搭載率は標準装備で90%を超えている。ただし製造メーカー、自動車メーカーいずれもこの性能には限界があり、最後は運転手の責任となると必ず明記してある。先ほど話のあったサポカーは、この抑制装置だけのことでなく、センサー、カメラ、ミリ波レーダーそれらが連動して初めて機能することでサポカーが成り立っており、サポカーイコール急発進抑制装置ではないことだけは御承知おきいただきたい。続いて請願書にあった75歳以上の死亡事故の原因はブレーキとアクセルの踏み間違いなどによる操作不適が27.6%とあるが、警視庁、交通事故分析センターによると、27.6%のうちの14.9%はハンドルの操作不適が一番多く、

走行中の非常に危険な高速域での事故と位置づけている。踏み間違いの事故は、全体の6.6%であるため、こちらの請願書の表記では我々は少し判断を間違えてしまう恐れがあり、このことを考えると27.6%を真に受けることはできない。次に、踏み間違い急発進抑制装置をつけることについて自分なりの見解をさせていただくが、先ほど話があったように操作に不安がある方に対して、その装置は非常に有効であると思うが、この装置があるから大丈夫であると運転を続けてしまう側面もあり、車の運転をやめてもらわなければならない人までも、交通社会へ送り出してしまうという側面がある。これは非常に無責任なことであると感じる。本来であれば、公共交通機関がその方のところまで行ってあげるサービスを自治体として提供するなど、車がなくても生活できるようなサービスを提供するほうが、皆様にとって安全な未来であると考えている。次に家族の目線から見たときに、家族は踏み間違い急発進抑制装置をつけて運転を続けていくことを、本当に賛成しているのか疑問が残る。世代のギャップはあるとしても、その考え方は恐らく全家庭ではないと思う。公共交通機関のサービス提供や返納の勧めなど、運転することについて危惧する家庭もあるのではないかと。私は自動車産業で仕事をしていたが、安全装置を作る設計者と話をすることもあり、その装置があることにより、本来止められる事故を世の中に出してしまう、より危険な場所に出してしまうという側面を持っているという技術者のジレンマがある。今のところサポカー補助金が終了した過程には、サポカーでは全ての人を守ることができないという、技術的な裏づけもあり、今回請願書にある後付け急発進抑制装置だけでは皆様の命を守れないという自分の考えがあり、この請願に対しては、不採択という判断をさせていただきたいと思う。

以上である。

○委員長 副委員長、不採択で。次に高柳委員。

○高柳委員 事務局の説明でもあったが、数年後には国際基準に合わせて国土交通省が義務化という方向を打ち出している。また保険会社もこの装置がついていることによる減免もある。つまり保険会社はこの装置により事故を起こさないほうがいいから保険料を安くするということである。ただメーカーからも過信してはいけないということは書いてあり、デメリットについても書いてある。交通ルールの免許証は先ほど小野塚副委員長が言ったとおりである。免許証をいただいている以上は資格があるわけである。しかし心配なのでつけていただきたいというのが現状である。そして、地域で高齢者が安心して暮らせる公共交通機関などが発達した地域であれば、このような制度はいらないと思う。残念ながら、この数年の間には義務化をされ、新しく買ったときには、もう標準装備になるので、5年か10年ぐらいの間の話であると思う。その5年か10年の間に、本市において高齢者が安心して公共交通機関を利用できる状況が確保できるとは思えない。国が推奨する少しでも安全性が確保できる装置に市が補助することは、サポカーの問題と同じで至極当然のことであると私は考える。金額の問題や、近隣の自治体の問題、まだまだ考えなければいけないことはあるかと思うが、私はこの10年ぐらいの経過措置であると考えて、採択をして少しでも今の計画図に対して、必要とする方々へ命の安全を確保してあげたいと思う。それから、釈迦に説法だが、サポカーが機能する一番の場所というのはショッピングモールの低速で急発進することを防ぐというのが主な活躍場所で、高速道路などの高速で走るときにはそもそも機能しない。5から10km以下で起動するもので、逆に坂道発進などでは切

っていただくという装置であると私は理解している。ショッピングモールで小さな赤ちゃんをひいてしまったとか、ショッピングモールの壁を打ち破ってしまったとか、そのような場面で機能すると私は思っている。誰であっても迷惑かけそうなときに運転したくはないと思う。家族がいる方は止めると思う。しかし請願者が言っているとおり、単身高齢者の方は誰も助けてくれない。そういうことを考えると、数は多くないが、切実な問題だと私は理解をして、採択をして何らかの形で市が早急に手当をしていただければと思う。

以上である。

○委員長 高柳委員、採択で。次に今成委員。

○今成委員 今回60代以上の方を中心に、御意見を伺ってきた。その中でわざわざこの装置をつけてまで運転するのであれば、免許証返納という手段をとるという方もいた。また高齢ドライバーの安全性を確保するためには、補助金制度よりも運転免許証の返納を促進するという政策を重要視すべきであるという声もあった。この装置をつけるという補助金制度を使うのであれば、今あるデマンドバスなどの交通手段にお金を充ててほしいという声もあった。それに対して沼田地域で買い物や病院に行くときに、車がなければ立ち行かないという声もあり、何とか高額な装置の補助を多少でも市で賄ってくれるのであれば、装置をつけ免許証返納せずに日々の生活を営みたいという声もあり、今回正直とても悩んだ。肯定的な声と否定的な声がほぼ半々であった。私の母も免許証を返納したため買い物や通院などは送迎やぬまくるバスを利用している。免許証があったほうがいいという反面、高齢とともにくる身体能力の低下や反射神経の鈍さも自覚しており返納してよかったと言っている。今日いろいろほかの委員からこの装置の信頼性などの話を聞いて、市民の願意というものを少しでも反映させるのであれば、どうにかして採択の道を探るのが市議会議員としての仕事とも思ったが、近隣自治体でのこの制度の利用率が低く、そこにも何か原因があるのではないかと思い、趣旨採択でお願いしたい。

○委員長 今成委員、趣旨採択で。次に大島委員。

○大島委員 不採択でお願いします。

○委員長 大島委員、不採択で。休憩する。

(休憩 午前10時33分から午前10時34分)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

先ほどの結果を確認する。副委員長、不採択。大島委員、不採択。高柳委員、採択。今成委員、趣旨採択。過半数の意見がないため、本件については表決を取り決するか、もしくは継続審査とするかであるが、今回は表決を取り決することとしたい。休憩する。

(休憩 午前10時34分から午前10時35分)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

それでは表決を取る。採択すべきものに賛成の委員の起立を求める。

(起立 1名)

○委員長 休憩する。

(休憩 午前10時36分から午前10時36分まで)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

採択すべきものが過半数にないため、本請願は不採択ということで決した。以上で付託された請願審査を終了する。

(請願者、当局退席)

○委員長 以上のとおり請願第3号は不採択すべきものと決定した。審査結果に基づき、17日の本会議において委員長報告をさせていただく。

以上で付託請願審査を終了する。休憩する。

(休憩 午前10時38分から午前10時43分まで)

(2) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。

それでは、次第(2)教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(栗原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・報告事項

1 沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会からの答申について

○教育総務課長 資料1ページ、教育総務課報告事項を御覧いただきたい。

沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会からの答申についてであるが、既に御案内のとおり、今月2日審議会会長から教育委員会へ答申書が手渡されたところである。資料6ページを御覧いただきたい。こちらが答申書の核心部分となる。

(1) 基本的な考え方。統廃合を同時期に短期間で進めることは現実的に難しいことから、優先順位を決め、計画的に進めることが必要と考える。子供たちは学校生活において、視野を広げ、社会性や人間関係を構築する力、リーダー性を身につけていくものであり、成長段階を考慮した柔軟な適正規模適正配置に努めていただきたい。とされている。

(2) 適正規模は望ましい学級数として、小学校、中学校ともに複数の学級(1学年2学級)以上が望ましい。ただし、著しく児童生徒数の減少が見込まれる場合は、優先して統合を検討する。とされている。

(3) 適正配置は、望ましい通学時間として、小中学校ともにおおむね45分以内に通学できる範囲が望ましい。スクールバスや自転車通学を含む。とされている。

(4) そのほか望ましい視点ということで、学校の再編は適正規模と適正配置の両面から検討すべきであり、通学区域が広大な本市においては、義務教育学校や小中一貫校、市内全域の児童生徒が選択して通える仕組みである小規模特認校などを研究していくことも必要と考える。とされている。

答申を受けた今後の予定であるが、先の一般質問における教育長答弁のとおり、教育委員会で基本方針を策定した後、実施計画策定に係る庁内検討組織を設置し、統合の時期も含め、具体的に検討を進めることとしている。また、これまでの審議会の会議録及び資料については、市ホームページで公表しており10月発行の広報の中では、答申書が提出されたことについて掲載する予定である。

教育総務課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会からの答申について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 今説明していただいた4つの基本的な考え方の要は、2番と3番を合わせると沼田市では、義務教育学校や小中一貫校あるいは小規模特認校に必然的になるであろう。規模と配置からするとこうなると書いてあるのものであると思う。それから察すると、どういう学校がどこに残るのか示してくれるとありがたい。それから45分以内に全員が通える場所があるのか。1学年2学級ということのを全部満たすところは恐らくないのではないかと思う。引き算をすると小規模特認校を45分以内というのが優先されると、2学級はできないが、人数が減るのだから、最大公約数でいうと、やはり小規模特認校で45分以内に行けるというところを、地図上で探して、今のところにあるのであればそこであるし、新たに造って45分というものを確保するということが、引き算すると出てくるわけである。僕らのイメージとして、そういったことを具体化する作業は、今後どこで議論されているのか伺いたい。

○教育総務課長 具体的な枠組みの検討は、今後教育委員会で基本方針を策定し、その後、基本方針に基づいた実施計画の検討を、市長部局も含めた庁内の検討組織で検討することになる。先ほどの45分以内の適正配置や、1学年2学級以上の適正規模、これを柔軟に組み合わせた形で、具体的な統合時期も踏まえた実施計画の策定に向け、検討を進めることになる。

○高柳委員 今度は検討組織の皆さんから答申をいただいたので、教育委員会が引き受け教育委員会として、今言った流れで具体化していくという流れであると聞いた。川場村では、9年後には小中一貫校にすると村長が言ったと思う。ただその村長が言うまでに何年かかったか分からないが、やはり小中一貫校だから9年かけて、今実際行っているがそれが変わるのではなくて、9年後に新しいシステムにするとみんなで議論するから混乱は起きなかったが、この将来の推計を見ても5年後である。これから教育委員会が受けて結論が出る実行計画である令和8年ぐらいになると、もうこの推計は使えなくなるぐらいな時期になる。このため、しばらくしないと言ったほうがいいのか。この10年ぐらいは、具体的には進まないと言って、今預けている親御さんたちは関係ないと言ったほうがいいのか。これから生まれてくる人たちのための議論であると言わないと、誤解を生むのではないか。要するに、OB・OGとして意見を言ってもらおうという形なら分かるが、これから生まれてくる子たちというイメージである。そのことに対する考え方はあるか。そのほうが混乱はないと思う。

○教育総務課長 実施計画で見込む計画期間も含めて、そのゴールを示すというのは重要な視点であると思っている。なので今後教育委員会で策定する基本方針、その基本方針を踏まえた実施計画の具体的な検討の中で、その辺を十分踏まえた形で盛り込むことを考えている。

○高柳委員 私は教育部を攻めるつもりで言っているわけではない。そのほうが混乱をしないのではないかと。慎重な問題で、短期に結論は出せない手段であるため、むしろそのぐらいかかると関係者に説明することのほうが落ち着いた議論になるのではないかと私は思っている。その代わりそれまでの間は、現行の中で対応することも理解していただく中で、新たな沼田市の学校教育のあり方を議論すると言ったほうが、私はいいのではないかと

う。そのことに対する考え方をお聞きしたい。また、文部科学省では、人口減少の問題から、新たな学校づくりのアイデア集を作成しており、今ここに示された以外にもいろいろな事例が載っている。フリースクールを取り入れたとか、夜間の中学校を取り入れたなど組み合わせだけでもいろいろある。しかしながら私はこれからは全体の人数が減ってくるため、極端に言えば世界中から注目を浴びるような魅力のある学校をどうつくるかを考えたほうがいいのではないかなと思う。どうせ先に行くのであれば、じり貧で1つずつクラスが減っていくという話ではなく、10年後はどうするかというところで、しっかり議論してもらえるようなフレームをつくるのが、私は大事であると思っている。そのような考え方に対して何か考えがあれば伺いたい。

○教育総務課長 答申書を先ほど申し上げた資料6ページの(2)のただし書きのところで、著しく児童生徒数の減少が見込まれれば優先して統合を検討する。この1文は、審議会の中で、先に御案内した多那地区のPTA会長さんから出された要望書に基づいて、あまり先延ばしされては困るという意見もあり、それらの意見を取り入れた答申になっている。将来的な計画期間を示す中で、優先的に進めるところと、どういった組み合わせで、効率性を求めるということではないが、やり方は幾つかあると思う。それを基本方針の中で示していただくなり、今後検討する実施計画の中で、具体的な検討は進められると思っている。もう1つの魅力ある学校づくりについても、答申書のそのほか望ましい視点で若干触れているところに関わるのだが、どうしてもその適正配置と適正規模の組合せだけで、数や数字的なもので統廃合を進める一方で、当然統合しなくなったところに対する残された学校については、沼田市しかできない教育やそういったものの研究というものを、さらに進める必要があるという議論もされており、そこら辺も含めた配置、適正規模、柔軟な組合せプラス沼田市にとって望ましい教育の在り方というものを同時進行で研究しながら、実施計画の中に盛り込んでいく検討がされると認識している。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 学校は人づくりの基本であるし、非常に今沼田市は、まちが変動している。戸鹿野町や栄町のスーパー周辺では、引っ越しが行われており、人口の流れはまちづくりと関連するので、その辺を学校もよく考えていかないと、この学校がいいと引っ越したら住民がいなかったでは困る。まちづくりも踏まえた検討をしたほうがいいと思うのだが、そのことについて伺いたい。

○教育総務課長 今後検討を進める上で庁内の検討組織では、市長部局も含めて話させてもらったが、当然そこにはまちづくりに関わる都市計画課や、地域コミュニティの核としての役割や地域づくりという観点で市民協働課、避難所の側面であれば地域安全課など、各所管の計画に密接に関係することは承知しており、市長部局各所管と連携した計画づくりに十分留意して進めていきたいと考えている。

○大島委員 あその場所だけには絶対学校を造ってもらっては困る。日本一危険な場所である。利南東小学校は外してもらいたい。それだけは言っておきたい。分かっていると思うが。

○委員長 ほかに。私から1ついいか。高柳委員が言ったことに、特に反対という意味ではないが、10年後の話で、私は逆に場所をどこにするか分からないが、若い社員の子が結婚して、いわゆる人生設計の中で家を建てるというときに、子供のことを考えているので、

今OB・OGという話もあったが、それも大事であるが私は逆に新しい人のことがすごく大事である。答申が出た、検討組織の中で検討していくと言って公表が10年先であれば、もうまちはなくなってしまうと思っている。やはり結婚したら子供のため学校の近くがいいと思う方は多い。社員の子は、学校の近くに引っ越した。もう一つこれから行政が進める沼田横塚産業団地でどれだけ地元の人が雇用されるか分からないが、市長答弁において、今の段階では、例えば移住してくる可能性だってある。その中で先が見えないということは、移住にもつながらない。私はどこにどうこうと言うのではなく、今は出せないかもしれないが、公表だけは10年先では手遅れになってしまうので、遅くても5年ぐらいのスタンスでやっていかないと、多分人が住めなくなってしまうのではないかと危機感を持っている。そういう観点から、課長の考え方があればお聞きしたい。

○教育総務課長 公表の時期については、計画期間に関わることであると思うが、年度当初から、審議会を設置して、9月までに答申をいただき、その後、具体的な基本方針や基本方針に基づく実施計画の公表が5年も10年も先になるようなスケジュール感では進めていない。現時点では申し上げられないが、なるべく早く先ほどの多那の要望書の関係もあるし、委員長が言われる未就学児の保護者の人生設計など大きく影響があることも十分認識しているつもりであり、その点は十分踏まえてなるべく早く公表できるように努めてまいりたい。

○委員長 分かった。ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

（4）今後の日程について

○委員長 次に（4）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりにしたいと考えるが、よろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

（教育部 退室）

（3）総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次に（3）総務部及び教育部所管事項に関する調査事項の検討及び意見交換を行う。何かあるか。先に教育部のほうからどうか。高柳委員。

○高柳委員 先ほどできるだけ早く結論を出すと言ったわけであるので、早くしろと言ってもしょうがない。

○副委員長 通学方法について、多分徒歩か自転車ぐらいしかないと思うが、バスか、そ

のほかの検討があるのか聞きたい。

○委員長 通学の方法として。

○高柳委員 そのほかとは。

○副委員長 今のものの推進でもいいし、新しく公共交通機関を使うのもいいので。

○高柳委員 なるほど。

○副委員長 普通の路線バスでもいいと思う。

○大島委員 そのようなことも必要である。

○委員長 それでは、1つは新たな通学方法の検討について。ほかに。総務部はどうか。

○今成委員 総務部で、今回一般質問で鈴木議員からあった沼田女子高校の跡地問題も含めてのことであるが、市民文化団体の例えば俳句の会や自然を愛する会などが、中央公民館がなくなったことにより、保健福祉センターやテラス沼田の会議室の使用料を払って借りている。例えば吹奏楽であるとサークル内で使う機材や、あとは子供を対象としたおもちの置き場所がないため、使用料を払って別の場所で楽器などを管理しているとのことである。このためテラス沼田の中にそのスペースがあるのかないのか聞きたい。

○委員長 今までいろいろな議員が過去に同じ質問をしているが、答えは出ていない。それを調査事項として聞くか。

○大島委員 今成委員が言っていることは、沼田女子高校の跡地にどうかということか。

○委員長 沼田女子高校の跡地だとすると・・・。

○高柳委員 星野議員が質問をしていたが、倉庫として沼田女子高校を使うことは私はないと思っている。

○副委員長 使う場所と保管する場所が違うので、使う場所で道具を置かしてほしいということだと思う。

○今成委員 結局借りるのに料金が発生することと、別の場所から楽器を運ぶという、お金の問題と移動の問題、両方の相談がある。

○大島委員 そこを使いたいということか。

○高柳委員 以前吹奏楽の皆様は子供が多いので減免になり、今の利用料であれば、前よりも安いので歓迎であると言っていた。しばらくしてみると、保管料も何とかならないかと、時間の経過とともに変わる。

○委員長 調査事項にするのであれば、沼田女子高校は外さないと駄目である。まだそこまで決まっていない。

○高柳委員 テラス沼田の中でどうにかならないかという話は、6階の防音装置のついた音楽スタジオを設置するときに一般質問をした。例えばドラムを練習する人は毎回ドラムを持ってくるわけである。そういった大型の楽器を持ってくるような人は、自分のものではないため、なにか考えてあげてもいいのではないかとと思っている。手で運べるようなものであったらいいが、一流のミュージシャンは飛行機にもう一人分のチケットを買って運ぶというが、そこまでのものではないだろうから、倉庫に置いてもらって、来週また来るという場合基準を設けて、例えば6階の労働者のためのシェアに年間2万3千円を支出しているが誰も使っていないのだから、そういう場所を活用できないかファシリティマネジメントで考えればいい。

○大島委員 以前ハワイアンをやっていたので分かるが、吹奏楽は公民館のときも楽器を

準備するだけで時間がかかり、始めるのに30分くらいかかっていた。そういうことを考えるといずれどうなるか分からないが、跡地にひと部屋ぐらいは、そういうことで活用できるといい。

○委員長 調査事項としてはどうか。

○高柳委員 今相談しても、「ない」で終わってしまうため、いろいろな事例を勉強してきて、こういうのがあると一般質問でもすればいいのだと思う。私もずっと考えている。

○委員長 今は調査事項としては無理があるものと感じる。そこは一般質問で聞いてみるなどしてはどうか。ほかに。

○中村委員 先ほどの調査事項の通学方法については、新たなという言葉は除いたほうがいい。そうしないと、現在の通学路における危険箇所について聞けなくなる。

○委員長 ほかに。総務部で何かあるか。最終日にデジタル田園都市国家構想の話があるが、2つの案件で30分しか時間を取れないので、どのような内容か分からないと思う。

○高柳委員 概要説明するだけであると思う。

○委員長 そのため、調査事項として今回聞いたほうがいいのではないかと思った。

○高柳委員 詳細についてということで。

○委員長 今回の説明会では全然聞けないと思う。

○高柳委員 多分説明会で詳細説明するとは思えない。このため、通告したのでいいのではないか。ぜひ聞きたい。

○委員長 ほかに。

○高柳委員 先ほどの今成委員の話に関連するが、千葉のいすみ市は行政調査が駄目なようであるが、世田谷区は、学校もスポーツ施設も全部公共施設であるから貸し出している。学校施設であるから音楽室も借りられる。それで60デシベル以上の防音装置がついている教室でというところを選んで借りられる。そういう施設には置き場所もあるのではないか。そういったことを調べるのに、公共施設総合管理計画の進捗状況を聞くとか、先進地の研究はしているのかとか、そういう聞き方なら間接的にあるかもしれない。行政視察に行くのであるから行ってきてから聞いてもいい。

○副委員長 調査事項には入らない。

○高柳委員 当局も行っていないと思うので、私たちが行ってきて、こういうのがあるよと言ったほうがいい。

○委員長 それでは通学方法と国家構想の2案でいいか。

○高柳委員 通学路についても聞きたい。利南東小学校のことも言いたいことがあるので。

○事務局書記 「沼田市デジタル田園都市国家構想総合戦略（素案）の詳細について」「通学路、通学方法の検討について」でよいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、事項の検討については以上で終了する。

（4）今後の日程について

○委員長 次に、（4）今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりであるので、よろしくお願いいたします。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。副委員長。

○副委員長 渋川市との合同研修については、少し考えるところがあって……。議長から聞いたのだが、利根郡との研修会については何か進捗あるのか。何か話があれば教えてほしい。

○局長 現在計画しているのは、利根郡の議員研修に沼田市も加わり、令和7年度に沼田市が幹事市となり、利根郡の議員と沼田市の議員が交流する場を設ける形で考えている。交流会については、沼田市が幹事市になる年だけ5年に1回交流会を行い、それ以外は研修会に参加する形で検討されている。

○中村委員 8月の議会運営委員会で報告したように、利根郡の町村議員と交流を深めたらどうかということで話を進めているところである。町村議会議員の研修会に加えていただきたいということなので、今の4町村に市が加わって、5年に1度沼田市に幹事が回ってくる。以前までは1泊で、研修後に意見交換や懇親会を行っていたが、現在は研修だけ行い懇親会や意見交換は行っていないとのことである。町村に戻ってから各自で懇親会を行っているところもあるようである。このため、沼田市が幹事の際には、研修後に利根郡と沼田市全体での意見交換をしたらどうかということで、議長会で協議されている。令和7年度沼田市が幹事市になり計画することで協議を進めているところである。

○副委員長 それで全然構わない。まずは沼田市も入って懇親する意見交換する場の醸成からでいいと思うが、いわゆる講演を聞いて終わるのではなく、何か利根沼田でつくっていけるようなものにしてもらえればと思う。講演を聞いて勉強して終わりだけなら、やらないほうがいいと思う。

○中村委員 その辺は町村議長会もそのような考えであるし、市町村議員もできれば意見交換をさせていただきたいとの多くの意見をいただいているので、そのような方向で協議検討をしている。

○大島委員 これからはそのようにしなければ駄目である。一つ議題テーマを決めて行う方がいい。

○中村委員 今後利根沼田で一体感を。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の常任委員会を終了する。

(午前11時19分 終了)

